

平成 30 年度予算の編成方針

1. 国の動向等

内閣府が公表した9月の月例経済報告によると、国の経済は、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」としています。その一方で、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」ともしています。

これを受けた政府は、「東日本大震災からの復興・創生及び平成28年（2016年）熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。このため、『経済財政運営と改革の基本方針2017』、『未来投資戦略2017』、『規制改革実施計画』、『まち・ひと・しごと創生基本方針2017』及び『ニッポン一億総活躍プラン』を着実に実行し、人づくり革命については、『人生100年時代構想会議』を立ち上げ、年内に中間報告、来年前半には基本構想を取りまとめるため検討を進める。さらに働き方改革については、3月に決定した『働き方改革実行計画』に基づき、早期に関連法案を提出するとともに、高度プロフェSSIONAL制度の創設や企画業務型裁量労働制の見直しなどの法改正を早期に図る。また、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、『未来への投資を実現する経済対策』及びそれを具体化する平成28年度第2次補正予算、平成29年度予算を円滑かつ着実に実施することにより、地域経済の早期回復や産業復旧に取り組み、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現する。」としています。

そして、平成30年度予算に関しては、『経済財政運営と改革の基本方針2017』

を踏まえ、引き続き、『経済財政運営と改革の基本方針 2015』で示された『経済・財政再生計画』の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成 25 年度予算から平成 29 年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」とする概算要求に当たっての基本的な方針を示し、この方針等に基づき、予算編成が進められています。その中で、「人づくり革命」の実現に向けた人材投資や地域経済・中小企業・サービス業等の生産性向上に資する施策等の諸課題について、着実に対応していくとしています。

こういった国の方針や取組が本市の行財政運営にも大きな影響を与えることから、今後もその動向を注視し、的確に対応していく必要があります。

2. 地方財政の動向等

国の予算編成が行われている中で、総務省は、平成30年度の地方財政の課題として、「『経済財政運営と改革の基本方針2017』等への対応」、「地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化等」、「地方行政サービス改革の推進と財政マネジメントの強化」を掲げました。その中で、地方団体が、働き方改革や人材投資、子ども・子育て支援等に適切に対応するとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限に発揮して地方創生等を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保すること、また、「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すること、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、本来の役割である財源調

整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保すること、地方分権推進の基盤となる地方税収を充実確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築すること等を挙げ、これらの課題に対応するため、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保するとして、15.9兆円を要求するとともに、交付税率の引上げを事項要求するなど、地方財政措置を概算要求に盛り込みました。

今後も社会保障経費の増加等が懸念されるなど、地方財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。地域の実情に応じた地方創生を推進するためにも、地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金などを含め、地方財政上の制度について情報収集に努めるとともに、事業の精査を含め適切に対応していく必要があります。

3. 平成 28 年度決算状況等

平成28年度一般会計の決算状況は、歳入が266億798万円で前年度比11億2,978万円の減、歳出は256億5,380万円で前年度比8億3,878万円の減でした。この減少の主な要因は、大型建設事業の終了に伴う歳入歳出が減少したことによるものです。

この結果、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度繰越財源を除いた実質収支は、7億9,625万円の黒字となりました。

歳入の根幹をなす市税収入は、前年度に比べて固定資産税、軽自動車税が増加したものの、個人市民税や法人市民税が減少したことにより、市税全体としては、1億6,459万円減少し75億7,555万円でした。

歳出においては、障害者扶助費や児童発達支援給付費などの民生費が増加したほか、建設事業費では天理駅前広場整備事業や観光物産センター新ナビ天理整備工事などの事業費は増加しましたが、メディカルセンター建設事業費や小

学校建設事業費の大幅減により、前年度と比較し8億3,878万円減少しました。

平成28年度末の一般会計の市債残高は258億1,400万円で、前年度に比べて1億8,100万円減少しています。

財政調整基金残高は、前年度に比べて2億5,106万円減少の13億8,063万円となっています。

次に、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、早期健全化等の必要性を判断する指標である健全化判断比率は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字が出ておらず、実質公債費比率及び将来負担比率も、早期健全化基準の25.0%、350.0%に対して、それぞれ10.0%、82.9%であることから、健全性は保っているところです。また、義務的経費などの経常的な支出に、市税や地方交付税などの経常的な収入がどの程度費やされているかを指標化した財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成25年度が100.6%、平成26年度が101.8%、平成27年度は99.4%となり100%を切りましたが、平成28年度は、市税や地方交付税等の経常一般財源の減少のため、5.2ポイント悪化し104.6%となり、再び100%を超える状況となりました。今後も公共施設の更新による公債費の増加や扶助費の増加が見込まれ、厳しい状況が続く見込みです。こうしたことから、新規事業や既存事業の拡充等については、慎重に判断していくべきであると考えます。そして今後も、経常経費の削減と経常収入の確保に継続して取り組んでいかなければなりません。

また、今後の建設事業の財源についても、これまでと同様に安易に市債の発行に頼るのではなく、交付税措置等少しでも有利な財源措置のある制度を活用するなどの継続した取組が必要です。

歳入においては今後も大幅な増加は見込めず、一方歳出においては義務的経費等の増加が予想されますので、平成30年度以降も引き続き予断を許さない財政状況が続くものと予測しています。

4. 平成30年度財政見通し

中期財政見通しの算出の結果、平成30年度の仮試算を平成29年度と比較すると、歳入ではほぼ横ばい、歳出は、人件費は減少するものの、扶助費等の社会保障関連経費の増加に加え、特別会計等への繰出金、物件費、公債費など人件費以外のほとんどの経費で増加が見込まれます。

これらを積算すると、現時点での平成30年度一般会計予算の収支不足額は相当額に上ると見込まれ、現状のままでは財政調整基金を多額に取り崩すこととなります。そうなれば、後年の財政運営が立ち行かなくなりますので、それは避けなければなりません。そのためには、基金の取り崩しを抑制するための歳出の大胆な削減が必要です。

5. 平成30年度予算編成方針

このような財政見通しのもとで編成する平成30年度予算は、行政すべての部門においてこれまで以上に非常に厳しいものとなることが予想されますので、引き続き、危機感を持って臨まなければなりません。

将来世代にわたって持続可能な行政を築き、今後想定する人口減少・少子高齢化社会に対応していくため、現在の世代が工夫を凝らし、少ない費用で最大限の効果を生み出すよう、そして未来への期待感を併せ持ちながら予算編成に臨んでいかなければなりません。

平成29年度は、前年度に引き続き少子高齢化に伴う人口減少等の喫緊の課題への対策を講じ、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、本市においても平成27年度に策定した「天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生推進に係る事業を本格的に実施していく積極的な予算編成を行いました。

平成30年度は、平成29年度予算に掲げた総合戦略の4つの柱とそれぞれに設定した施策を重点項目として踏襲しながら、これまでの様々な施策を互いに連携させ、市民の暮らし、そして、活気に『繋』げて「これからも住み続けたいまち天理」を目指します。

加えて、地域包括ケアや高齢者の見守り等の福祉部門の事業をはじめ、行政が主体となってきたイベント等を地域・各種団体などの新たな力を中心とした取組に転換発展させるなど、政策間連携と地域のネットワーク強化により、市民・地域・行政が相互に繋がる「共に支え合うまち天理」に向け、持続可能な行政運営に向けた予算編成を行います。

予算編成にあたっては、総合戦略事業や地方創生推進事業などにおいても当初計画ありきではなく、これまでの成果、進捗状況、経済・社会状況や市民ニーズの変化を見極めながら、今後の事業展開について再度見直し、精査を行います。真に必要とされる事業を厳選し財源配分を行うことで、市の活性化・暮らしの充実に向けた施策の推進と財政健全化の両立を目指します。

先ほど平成30年度財政見通しの中で財政調整基金について触れましたが、見通しどおりの予算編成をするとすれば、収支の均衡を図るため多額の財政調整基金の取り崩しを行わなければなりません。財源が不足する年度に補填し活用するための財政調整基金ですが、取り崩しに頼る予算編成は許されるものではありません。

財政調整基金は、臨時的・緊急的な事業の実施、将来の不測の事態に備えるために、現在の残額である10億円レベルを堅持することとします。今後も財政調整基金の取り崩しを続け、残額が少額になり取り返しのつかない状況になってから対策を考えるのではなく、今から方策を考え実行し、将来にわたって持続可能な行政運営を進めなければなりません。

こうしたことから、すべての事業の必要性、緊急性、効果を再度一から見直

し、他の所管課との重複した事業、類似事業の廃止・統合なども含め、あらゆる方面から検討した結果としての予算要求としてください。

平成30年度予算の重点項目

「これからも住み続けたいまち天理」に向け、加えて市民・地域・行政が相互に繋がる「共に支え合うマチ天理」を目指し、次の四つを基本目標として掲げ、それぞれに設定した施策に係る取組をオール天理で推進します。

【地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、安心・充実して働ける場を創出する】

- 地域産業の振興・競争力強化
- 農業の活性化・高度化
- 企業の誘致・創業支援
- 多様な就労環境・人材マッチングによる雇用促進

【天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れを作る】

- 地域資源を活かした観光振興
- 新たな交流・集客の促進
- シティプロモーションの推進
- 移住・定住化の推進

【子どもを産み育てたい人の希望が叶う、選ばれるまちになる】

- 安心して結婚・出産・子育てができる環境の充実
- 特色ある教育環境の充実
- 地域で育てる子育ての推進

【垣根を越えた連携・協働で、暮らしやすく、住み続けたいまちをつくる】

- 健康を支えるシステムの充実
- 地域をつなぐ、暮らしやすいまちづくり
- 垣根を越えた連携の取組
- 行財政運営の効率化